

令和6年度重点目標

基本理念・基本目標の実現に向け、令和6年度に重点的に取り組む内容を示しました。

<p style="text-align: center;">専門性の高い支援の実現</p> <p>1 人権に配慮した取り組み 2 多職種連携によるチームアプローチの推進 3 人材育成の推進</p>	<p style="text-align: center;">子どもの意見を反映する機会の確保</p> <p>1 子どもの意見聴取の推進 2 子どもの主体的な取り組みの促進</p>
<p style="text-align: center;">公正・透明な職場づくりの推進</p> <p>1 苦情解決事業の円滑な運営・実施 2 施設の情報発信の強化</p>	<p style="text-align: center;">地域とともに歩む施設の実現</p> <p>1 子どもの地域生活を支える支援の展開 2 これまでの実践等の発信</p>

各部門の運営目標

各課・部門の令和6年度運営目標です。

自立支援課	<ul style="list-style-type: none"> ○センター内の各セクションや関係機関との連携・協働を推進します。 ○地域に根ざした施設づくりを推進します。
子ども第一課	<ul style="list-style-type: none"> ○子ども一人ひとりの思いをくみ取り代弁者としての役割を担い権利と尊厳を守ります。 ○子ども一人ひとりの育ちの鍵となる「安心と挑戦の循環」を保証し、多職種連携によるチームアプローチを通して適切な支援を行います。 ○入所からアフターケアまで継続性のある家族(里親)支援を行います。
子ども第二課	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもの意思を反映した日常生活の支援と個別支援計画の作成を実現します。 ○子どもたちが将来のことを考えていけるよう支援し、移行支援を進めていきます。 ○身体拘束ゼロへ向けての取り組みを進めていきます。
子ども第三課	<ul style="list-style-type: none"> ○「安全なくして治療なし」(No Safety, No Therapy)を支援の基本とし、子どもが安全な感覚をもって、のびのびと生活できるように治療的環境を整えます。 ○心に傷つきを抱えている子どもに対し、職員が温かいかわりをする事で心のエネルギーをチャージするとともに、十分に心のエネルギーがチャージされたところで、課題の解決に向けて子どもと職員が一緒にチャレンジをしていきます(Charge&Challenge)。
医務課	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもたちの健康を守ります。 ○子どもたちの傷ついた心を修復し安心できる生活を支援します。
教育部門	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒理解に基づいた児童生徒指導を推進します。 ○基礎学力の定着と授業への興味関心・学ぶ意欲を育成します。 ○児童生徒の願いの実現に向けた進路指導を推進します。
管理課	<ul style="list-style-type: none"> ○適正な経理執行業務に努めます。 ○予算の確保と適切な財産管理に努めます。 ○子どもたちの栄養管理、給食管理及び食育を実施します。

事業計画

きらりとして取り組む事業の基本方針と令和6年度の具体的取組みです。

クオリティマネジメント 子どもの生活について、安全・安心の保障と質の向上を図るため取組んでいきます。

- ・ 虐待防止、身体拘束の適正化などに努め、子どもの安全・安心な生活を保障します。
- ・ 苦情解決事業第三者委員から助言を受け、施設内にフィードバックして支援の質の向上に努めます。

人権擁護 子どもたちの人権擁護に取り組めます。

- ・ 人権集会などを通して人権に関する意識や知識の向上を図るとともに、不適切な支援がないか確認します。
- ・ 子どもたちの意見表明を保障するため、オンブズパーソン事業や子ども会活動を行います。

リスクマネジメント 危機管理意識の向上を図るとともに、事故の分析や情報共有を行い、再発防止に努めます。

- ・ リスク検討委員会において、事故やヒヤリハットの事例分析、再発防止策の検討を行います。
- ・ 各セクションで発生した事例の件数や内容、傾向、対策などをわかりやすくまとめて共有します。

食生活 安心・安全な給食提供や食育、栄養管理、健康増進について検討し、子どものQOLの向上を図ります。

- ・ 栄養管理に基づく適切な食事提供のため、食事提供体制の課題について検討します。
- ・ 「きらりの子ども☆食育目標」に沿った食育に取り組むとともに、食中毒予防に関する普及啓発を行います。

健康保健 子どもの健康を守り、安心できる生活を支援します。

- ・ センター内の衛生管理や感染予防の啓発、感染症に関する研修を実施します。
- ・ 定期的に各フロアの衛生管理点検を行います。

広報 センターの取組みや子どもたちの生活の様子を発信し、広く県民の理解を深めるよう取り組みます。

- ・ 広報紙「きらり通信」を発行します。
- ・ ホームページを通してわかりやすい情報発信に努め、開かれた施設を目指します。

研究・研修 職員の専門性向上を図るための職員研修や、公開研修を実施します。

- ・ 職員の資質向上のための基礎研修、専門分野研修や、研究機能向上に向けた事例研究発表会を行います。
- ・ 地域支援の一環として、外部の関係機関や地域の方々が受講できる公開講座を行います。

環境整備 安全で整った環境を保ち、子どもの環境への意識が高まるよう、環境整備を行います。

- ・ 定期的な環境安全点検を実施し、改善に必要な措置を講じます。
- ・ 子どもたちの環境への意識を高める機会として、美化デーの取組みを行います。

防災・防犯 センターの防災・防犯体制に関する理解や意識を高めるため、定期的に訓練を実施します。

- ・ 様々な状況を想定した避難・消火訓練を毎月実施します。
- ・ 不審者対応や所在不明捜索などの非常時対応訓練を実施します。

行事計画

月	行事	月	行事
4月		10月	ハロウィン 平塚市社会福祉展
5月		11月	きらり祭 駅伝大会(施設協)
6月	卓球大会(施設協) プール開き	12月	クリスマス会
7月	夏祭り	1月	送別マラソン大会(神児研)
8月	水泳大会(施設協)	2月	あすなろ交歓会・作品展(施設協)
9月		3月	卒業を祝う会